健康保険被扶養者届

第一生命健康保険組合 御中

私は、被扶養者欄に記載の対象者について、主として生計を維持しているため、被扶 養者の申請をいたします。申請にあたり、被扶養者届および扶養理由書に記載した事項 は、事実と相違ありません。

なお、認定後、申請内容に偽りが判明したときは、すでに受けた保険給付等について 全額をすみやかに弁済することを誓約いたします。また、貴組合からの扶養状況の実態 調査依頼等に関しては誠実に対応し、扶養の事実がなくなった場合には、直ちに被扶養 者の除外申請を行います。

MOST THE CT					
被保険者	(本人)	署名			

記入日	令和	年	月	目	
所属またはク	ブループ会	社名	(任意継続者	皆は記入不要	<u>(</u>)
	部•	支社 会社		営業ス	課 ナフィス

				健康保	保険被保	険者証	Ε				被保険	者(本人)氏	名		資	格取得	¥月日	
被保険	記号			1	番号										昭和 平成 令和		年	月	日
者 欄	生年月日	昭和 平成 令和	白	F	月	日	日中連絡が とれる 電話番号		-	収入 (月額)	万円	(※) 医療 助成	有無無中	ひとり親その他(乳幼児		障がし 助成を受け (区町村名)

★下段にある注意事項を必ず参照の上書類の提出をお願いいたします。

幸福のではったとったりの子の坦人に関リ 57. 《古上歌山日·日日·日子上》(5.日子初5.1. 四人八条数数几日·1.4.八子上

★能	<u> 正平月口は、音短の受削口から!</u>	か月以内の場合に限り、伏養理田	州〜配入の手 世	光生ロと	可口とし	まり。 Iか月を	超えた場合	は骨短叉	<u>NロC仏りまり</u>	•
	氏	名		生年月日	日・年齢)	性別	続柄	学年または職業	収入 (月額)
被	(ふりがな)		昭和	年	月	日	男			
被扶養者	(氏)	(名)	平成				<i>7</i>			
養			令和			歳	女			万円
者欄	住所	L 住民票登録住所	<u>C</u>					 ・手続中の)場合その助成戍	
	□ 被保険者(本人)	の住民票登録住所と同じ						· /====		
1)海外居住の場合		- 	有手続	I	し幼児・子供	障がいる		- m-++ &
	別居 日本	国内に被扶養者の住民票がない場合は、裏 いただき、該当する番号を左の備考欄に記			無中	その他()	別別な	:受けている市区	(町利名
<u> </u>	NH.*5 \ /			年	·	月日日		認	承	/
			保処理欄 令和				∃⊐- ⊦ *	定	認	
		DA DA	認定日					印	印	
	氏	名		生年月日	日・年齢	ì	性別	続柄	学年または職業	収入 (月額)
被	(ふりがな)		昭和	年	月	日	男			
扶	(氏)	(名)	平成				\\			
被扶養者欄	1	1	令和			歳	女			万円
有欄	住所	住民票登録住所	*			(※) 医療助成の	有・無と有・	手続中の	場合その助成内	内容
""	□ 被保険者(本人)	の住民票登録住所と同じ			+			D+ 181 -		
2)海外居住の場合 国内に独は養者の住民悪がない場合は、唐	ラマの 生月 足八郎	・ へ 亜	有新		し幼児・子供	障がいる	査 :受けている市区	可快力
	別居 日本	国内に被扶養者の住民票がない場合は、事 いただき、該当する番号を左の備考欄に記			無中	その他()	ے. کدا الط)	文号 へいる中区) -⊞\1714⊐
<u> </u>		佳↓	呆処理欄	年		月 日		認	承	
			令和	1		理由	∃⊐- ⊦ *	定印	認即	
		ĎÁ	認定日					Hı	HJ	de 3
	氏	名	<u> </u>	生年月日			性別	続柄	学年または職業	収入 (月額)
被	(ふりがな)	(5)	昭和	年	月	日	男			
扶	(氏)	(名)	平成							
被扶養者			令和			歳	女			万円
欄	住所	住民票登録住所				(※) 医療助成の	有・無と有・	・手続中の	り場合その助成内	内容
	同居 □ 被保険者(本人)	の住民票登録住所と同じ			有	ひとり親り	し幼児・子供	障がいる	±×	
3)海外居住の場合 国内に被扶養者の住民票がない場合は、裏	复あの海外 早仕 🤋	5の亜件た	続	I		* *************************************	<u>■</u> :受けている市区	町村名
		国内に被扶後者の住民宗がない場合は、場 いただき、該当する番号を左の備考欄に記			無中	その他()) (XV CV SIDE)
		健化	呆処理欄	年		月日日		認	承	
\bigcap	注意事項	=	令和 認定日	1		理由	33-1*	定印	認印	
	7 - X									

- 1. 配偶者(20歳以上60歳未満)の申請の場合、「国民年金第3号被保険者関係届」を併せて提出してください。(任意継続被保険者は不要)
 2. 新規に資格取得された方は10日以内にご提出ください。新生児、婚姻、養子縁組は発生した日から14日以内、左記以外は5日以内にご提出ください。
 3. 添付する住民票の「マイナンバー」は必ず「表示なし」で取り付けください。万一、表示がある場合は、ご本人様にて見えないように必ず「マスキング」をしてからご提出ください。戸籍謄本・住民票に配載されている、「本籍住所」は、ご本人様にて見えないように必ず「マスキング」をしてからご提出ください。
 4. 添付の住民票はマイナンバーを住基ネットより取得する場合に使用させていただきます。
 (※) 医療助成とは、病院にかかったとき市区町村の助成によって自己負担が軽減される制度です。ご記入いただいた医療助成情報は、保険給付があった場合にのみ使用させていただきます。また、助成内容について、被保険者、医療機関、市区町村等へ照会する場合があります。

	上記のとおり相違ないことを証明いたします。	
事業所所在地	T	
事業所名称 事業主名	(9)	Đ)
電話番号		

健康保険組合処理欄									
証送付年月日	入力年月日								

「健康保険被扶養者届」の記入および提出の注意事項

被扶養者として認定する場合、認定要件を満たしていることを確認するため、必ず添付書類が必要です。 書類の添付がない場合、および認定要件を満たしていない場合、被扶養者として認定はできません。

被扶養者認定の要件は以下の①~④をすべて満たす必要があります

①75歳未満の三親等内の親族(被保険者の直系尊属、配偶者、子、孫及び兄弟姉妹以外の三親等内の親族である場合は、被保険者と同一世帯に属する 必要あり)

②年収130万円未満(60歳以上または厚生年金保険法による障害年金の受給要件に該当する程度の障がい者である場合は年収180万円未満)

③主として被保険者の収入によって生活している。具体的には、被扶養者の収入が被保険者の収入の2分の1未満であること。(別居の場合は被扶養者 の収入が被保険者からの仕送り額より少ないこと)

④日本国内に住民票がある

【被扶養者届の添付書類の確認方法】

① 第一生命健康保険組合のホームページより確認する場合

【第一生命健康保険組合】でWEB検索

「申請書一覧」から「提出書類チェックシート兼送付状」にてご確認ください

② MATESより確認する場合(第一生命従業員のみ)

【MATES-健康保険組合-被扶養者-健康保険被扶養者届】 よりご確認ください







対象者の住民票が国内にない場合は認定できませんが、以下の要件に当てはまる場合には国内に生活の基礎があると判断します。

以下いずれかの更供に該当する場合は、該当する来具を裏面の独共養者爛の構者に記載し、活付書籍を併せて提出ください。

番号	海外居住時の要件	添付書類
1	外国において留学をする学生	査証、学生証、在学証明書入学証明書等の写し
2	外国に赴任する被保険者に同行する者 【具体例】 家族帯同ビザが発行されるもの	査証、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し
3	観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に 海外に渡航する者 【具体例】 ワーキングホリデー制度を利用して渡航するもの、外国において留学する学 生に同行する家族等、原則としてビザに有効期限があるもの	査証、ボランティア派遣機関の証明、ボランティアの参加同意書等の写 し
4	被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた者であって、②と同等と認められるもの 【具体例】 ・海外赴任中に生まれた被保険者の子供 ・海外赴任中に現地で結婚した配偶者	出生や婚姻等を証明する書類等の写し
(5)	①から④までに掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者 【具体例】 留学等の理由で渡航する被扶養者の海外在住中に生まれた子供等	出生や婚姻等を証明する書類等の写し等

【よくある不備 ①】

- ・住民票の添付もれ
- ・住民票の続柄が「省略」されており 確認できない

- ・住民票を必ず添付してください。
- ・住民票の「続柄」は<u>省略されていない</u>ものを取り付けしてください。 (注意) 省略されていた場合は取り直しとなります!

【よくある不備 ②】

・被扶養者の収入の分かる書類添付もれ

被扶養者の収入は130万円(60歳以上、障がい者は180万円)未満かつ被保険者の 収入の1/2未満が認定条件です。

この条件を確認するために16歳以上の被扶養者の場合は<u>収入の有無が分かる書類</u> が必ず必要となります。

※但し、16歳以上の収入のない学生は在学証明書または学生証写しを取り付けし てください。

【健康保険被扶養者届についての照会先】	
第一生命保険株式会社の従業員 (キャリアローテーション者を含む)	DN総務事務センター(名古屋) 外線:050-3780-1090 内線:832-340 受付時間 平日 10:00~15:00(土日・祝日・年末年始を除く) 聴覚・言語障がい者の方はFAX照会依頼書*にて照会願います。 *MATES-健康保険組合-被扶養者-被扶養者届より出力
グループ会社・関係会社の従業員(プロパー社員)	各社社会保険担当
特例退職・任意継続被保険者	第一生命健康保険組合 電話:050-3780-1239 受付時間 平日 10:00~16:00(土日・祝日・年末年始を除く)

【扶養理由書】

※扶養に入れたい対象者(以下「対象者」)ごとに扶養理由書を提出してください

※添付する書類についてはMATESまたは第一生命健康保険組会HPの「提出書類チェッが~ト・姜送付お」にて必ず確認ください

健康保険被保障	食者証		被倪	呆険者	(本人)	氏名		受	被扶養者として記 けたい方の氏名(
記 番 番 号 号						配偶者の 有無	1. 有 2. 無			配偶者の 有無		1. 有 2. 無
(1) 申請の事由と努	*生日について	てお答えくだ	どさい		(下記1~	9の該当する	項目に〇を	し、その年月日を記 <i>〕</i>				
1. 被保険者(本人):				5	. 対象者:	が退職した			(退職日	年	月	日)
	(資格取得	日 年	月日	∃) 6	. 対象者:	が失業給付	†の受給を	終了した	(受給終了)	3 年	月	日)
2. 対象者と婚姻した		•)就労・収力	入状況が変化した	(事由発生)	-	月	日)
3. 配偶者と離婚した4. 配偶者が退職した			••	- / -	. 対象者(その他(の出生)	(事由発生) (事由発生)		月 月	日)
						<i>かこノ</i> ++ユ	-1 >	,		•	/,	н/
(2) 対象者が直前が 1. 他の健康保険(-	ついてお				る項目にO、☑をして< をに入っていた(い・			
3. 国民健康保険	山本八 山沃浪	4. 無保险		,,		5. その他)	<i>۵/)</i>		
					. — lo be		,		,			
(3) 他の扶養義務		親・兄弗姉 舌氏名(殊等)[こつし	NTお答)年齢(えください)歳		(該当する項目に☑	1、記入ください) 妓扶養者 口該当	口非計业		
++ /D PA + /	□有	□氏名(□別居⇒	和伊夫	かこの		, ,,,,,,		男一生の健保の例 円)※仕送りなし		口非談ヨ		
被保険者(本人)の 配偶者	□なし・離婚				プロ区の部 亡日(年	 月	日) ※任送りなし	はいりて記入			
	口なし・未婚		円比グ日は	⊔ - ус	СП			н/				
 配偶者以外の						 続柄:) 扶養	できない理由(,)
他の扶養義務者	ロなし	~~~				1201121	, ,,,,,					,
(4) 被保険者(本人) レ対象をがら	回足の担合	>/+ 4/5/4/	とラノ	たさい (-	こうのません	ナスでロバ	-ロエーナノゼさい	\			
1. 別居の理由		<u> 川石の場に</u> □その他(コルのモ)	ト記の該国	9 る頃日1			年		月
→別居の場合は			スノださ		/	」 仕送り迫	金月額	+	~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>		7
※仕送りは食費、家賃	、光熱費、学費等を	を含みます。		<u></u>		(直近3	ヶ月分)					
負担している総額を仕 ※仕送りをしていない				不可					_ 	9		円
 ↓対象者が16歳以上	の場合は、以	下項目も	ご記入く	くださ	い							
(5) 対象者の現在(あり「収入	なし」のい	ずれか該当する項	目に図をしてください	١)		
□収入あり(下記1							_	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		,		
1. 給与収入(パート・) ※通勤交通費・賞与な	アルバイト・内職等	·含む)			約			ほ保険の傷病手当	自金 約]	円。	/月
2. 年金収入												
□遺族・□老齢・□		•□企業)			約	円/月	7. 利子	-•配当収入(株主	三配当等) 約]	_円	/月
3. 自家営業収入、農	農業収入、林業均	収入、漁業リ	又入		約	円/月	8. 雑収	【入 (原稿料・印税・詞	構演料等) 約	<u> </u>	_円	/月
4. 不動産収入(土地	也、家屋、駐車場	景の家賃収	(入)		約	円/月	9. その	他継続性のある	収入 約	<u> </u>	円	/月
5. 雇用保険の失業 □基本手当日額3,612 ※基本手当日額3,612円 場合は、認定不可	円(60歳以上5,000F				約	円/月		1~9の合計	額	<u> </u>	円	/月
□収入なし (下記1)	~3いずれか該当	当する項目に(O.Øēl	」、記	入ください)							
1. 働いたことがない	→学生でも現時	寺点でアルバ	イト等収え	入があ	る場合は	上記「収入は	あり」で回答	らください				
2. 前回退職(廃業)	してから1年以上	-経過してい	る(退	職日(廃業日)	: 年	月	日)				
3. 前回退職(廃業)	してから1年未満	あ ⇒下記	尼雇用保	:険失	業給付に	ついて該当	当する項目	に☑をしてくださ	:(1			
□失業給付を受約	合予定・延長をす				日額が3,6 出してくた			5,000円) 以上の場	合、受給開始以降(は扶養除外	となる	るた
□失業給付を受給		合資格はある	が受給	しなし	、受給資	格がない、	雇用保险	食未加入等				
口受給終了した												

(※)失業給付の基本手当日額3,612円(60歳以上5,000円)以上を受給し、除外申請書を提出しなかった場合は、かかった医療費の返還請求をしますのでご注意ください